

No.249 2014.11.25

連 帯

学校事務職員労働組合神奈川(がくろう神奈川)

横浜市港北区篠原台町 36-28-602

Tel 045-434-2114

どうなる？ どうする！

教職員給与費の政令市費化を考える

12.9全県集会へ集まろう！

日時：14年12月9日

PM6:30より

場所：かながわ県民センター
711号室

内容：①政令市費化がもたらすもの
②進む「学校事務の体」…東京の現場から

労働条件の引き下げは許さない！

17年度の移譲に向けて、県と政令市の中ではワーキンググループを作り、給与システムや共済組合をどうするか議論。また、政令市は、それぞれ市職員と県費の労働条件について比較表を作り、統合した場合・教職員を独立した場合などの検討を開始している。

給与の支払者は変わっても現行労働条件は保障されることとが先ず絶対の前提だ。

任用一本化を許すな！

政令市費化後の一つのモデルとして、私たちは東京の状況について検証したいと思う。正規事務職員を減らし、非常

教職員給与費の政令市費化で私たちの仕事、労働条件はどうなるのか。任用一本化で「学校事務職員」としての採用がない東京都では、500人以上の学校事務職員の欠員が放置され、都教委は事務職員の人員削減を明言した「共同実施」導入を画策。学校事務職員の未来はどうなる？東京の学校現場の状況を手がかりに考えてみよう。参加を！

勤務事務職員を使い捨てにする東京の「共同実施」は究極の事務職員合理化攻撃。

政令市の「自由」度を増やすための権限移譲だ。政令市費化が東京のような任用一本化や「共同実施」に繋がり、学校事務職員制度が壊されることを私たちは危惧している。

みんなの手で作り上げてきた「学校事務労働」を守っていくために、力を集めよう。12.9集会に参加を！

沖縄の民意は「基地にNO！」

辺野古に基地はいらない。 新基地建設を断念しろ！

11月16日の沖縄知事選―結果は現職の仲井真知事に10万票の差をつけて、普天間基地の名護市辺野古への移設反対を掲げた前那覇市長翁長雄志氏が圧勝した。

沖縄戦から70年を控え、また復帰から40年たっても、在日米軍基地74%が沖縄に集中する。日本政府の「金」による

何のため、誰のための 人事交流なのか！？

県は10月から、牛井チェーシヨ店「すき屋」を運営するゼンシヨールホールディングスと人事交流を始めた。

「すき屋」と言えば、違法な長時間労働・賃金不払い、深夜の一人勤務(ワンオペ)など、労働者の過酷な労働が社会問題化している。さらに同社は労働組合の弱体化を狙ったスラップ訴訟を起こすなど、典型的悪徳企業だ。

県はなのが目的でこんな企業と人事交流を行っているのか、11月の県議会でも、これに関

連して黒岩知事とゼンシヨール小川社長との不親切な関係が指摘・追及されたが、県はこの人事交流をやめなさいという。

法を遵守しない悪質企業と人事交流を行うということは、本来あるべき行政としての「県民の生活を守る」違法企業を監督・指導すること放棄しているのと同じか言いようがない。それどころか県は違法企業と同質で、労働者の敵となってしまう。県は直ちに、この人事交流を止めるべきである。

支配と恫喝―仲井真知事の昨年末の埋め立て承認に、沖縄の人々の多くは、沖縄の誇りと尊厳を傷つけられたと感じた。その怒りが1月の名護市長選での稲嶺市長の再選と今回の知事選勝利に繋がったのだと思う。

沖縄の民意がこれほど明確に示されても、日本政府はみ

じめも受け止めようとせず、争点隠しとも思える解散総選挙をしかけ、また辺野古現地では一時中断していた工事を再開したり沖縄・高江でもオスプレイの訓練施設としての新たなヘリパッド建設工事が地元住民の声を無視して進む。集団的自衛権の行使容認「閣議決定」で、「戦争」する国家に一段と近づくこの国。再び沖縄をその最前線にしてはいけない。基地建設断念を日本政府に強く迫ろう！

今年度は1700円賃上げも……

来年度から最大3%賃下げでは よろこべない！

「給与制度の総合的見直し」強行に抗議！

組合の撤回要求にもかかわらず、県は来年度から「給与制度の総合的見直し」実施を表明。県独自賃金カットの今年度での終了と、今年4月にさかのぼっての基本給1700円・勤勉手当0・15月分アップと引き替えという形だが、ほとんどの人は賃上げ分など今年度限りで吹き飛んでしまい、今よりも賃金引き下げとなる。

県独自の4%賃金カットと4月からの消費税引き上げで、私たちの賃金は実質的に大きく目減りしている。1700円賃上げではまったく間に合わない。

その上「総合的見直し」で来年4月から、基本給は平均2・37%引き下げとなる。4年間は経過措置として現給保障されるほか1級を中心とした若年層は微増となるが、引き下げは将来の賃金に加え退職金にも跳ね返り、生涯賃金の大減額となる。06年の給与構造改革に続く大改悪だ。「総合的見直し」に対し

て組合は、まずは4%の賃金削減措置を終了し本来の賃金全額を出した上で、来年度以降に改めて提案するのが筋とせまつたが、県当局は来年度からの実施にこだわった。一方で、臨任・非常勤・再任用の待遇改善についてもゼロ回答。臨任職員の任用継続（空白期間の問題）や、臨任事務職員の賃金頭打ちの更なる改善についても、根拠のない理由ではねつけた。

	1級			2級		
	現行	14年度	15年度～	現行	14年度	15年度～
12号	148,500	150,200	150,500	205,400	207,100	207,200
13号	149,800	151,500	151,800	207,000	208,700	208,800
20号	180,200	181,900	182,200	220,300	222,000	220,600
21号	181,600	183,300	183,600	222,000	223,700	222,200
22号	184,300	186,000	186,300	223,900	225,600	223,900
23号	186,900	188,600	188,900	225,800	227,500	225,600
24号	189,500	191,200	191,500	227,700	229,400	227,200
25号	172,200	173,900	174,200	229,300	231,000	228,700
30号	180,600	182,300	182,600	237,600	239,300	235,800
35号	188,800	190,500	190,700	245,100	246,800	242,300
40号	195,500	197,200	197,400	252,800	254,500	249,200

1級は基本的に賃上げだが……

2級13号以上は今年度賃上げも、来年度には賃下げ
23号以上は来年度、現行より賃下げ

わる「調整額」を30%増しにしたが、それでも0・5%（約10万円）の減額となる。県との交渉はこれからだが、そもそもこの2年間で400万円も退職金引き下げられたのだ。一方的な、さらなる減額など許されぬ。まっとうな怒りを当局にぶつけよう！

給与改定の主な概要

- ・今年4月にさかのぼり基本給月額一律1,700円賃上げ
- ・勤勉手当を年0.15月分引き上げ
- ・来年4月より新給料表適用（プラス300円～マイナス12,300円）
- ・上記新給料表に伴う賃下げにつき現給保障4年間
- ・地域手当は10%据え置き

再任用・臨時的任用職員の療養休暇改善を実現しよう！

◎人事委員会に措置要求中
◎県教委にも強く迫る

今年の県賃金交渉でも、がくろう神奈川は非正規雇用職員の待遇改善を柱のひとつに据え強く要求したが、県側は賃金について全く受け止めることはなかった。しかし、全てが終わったのではない。権利など他の事項は、今後改善の余地が残っている。

その中で、組合が強く要求するもののひとつが再任用職員と臨時的任用職員の「療養休暇」の改善である。正規職員と同様に仕事をすることを求めながら、病気になるという10日の休暇しか与えず、しかも臨任は無給というのが現状だ。昨年の若干の改善があったものの、全国的にも稀な差別的扱いである。組合は現在、正規職員と同水準にすることを求めて人事委員会に措置要求の取り組みも行なっている。

いる。県側は「県労連と合意のうえの措置だ」として改善の姿勢をみせていないが、不誠実な対応は許せない。

労働契約法20条では、有期雇用を理由とした不合理な労働条件を禁止し、今年7月4日に総務省より出された通知でも、非正規雇用職員の取り扱いについて「検証したうえで、必要な対応を図るよう求めている。その趣旨からすれば、まさに「不合理な」現状なのである。再任用・臨時的任用職員の待遇改善は待ったなし。県教委に強く迫っていく。

カンパのお願い

がくろう神奈川は学校事務職員のための組合として労働条件改善に取り組むとともに、不当な首切りを許さない、当たり前の労働運動を展開していきます。皆さんのご支援をお願いします。

郵便振替00260-7-8428